

会 議 記 録			
会議の名称		総務文教常任委員会	
		会議場所	全員協議会室
		担当職員	数井
日 時	令和6年2月7日（水曜日）		開 議 午前10時15分 閉 議 午後 1時 5分
出席委員	◎松山 ○三上 竹内 小林 浅田 原野 福井 山本 （菱田議長）		
執行機関 出席者	田中政策企画部長、山口企画調整課長、白崎企画調整課企画推進係長 笠井企画調整課企画経営係長 神先教育長、森岡教育部長、阿比留教育総務課長、岡田歴史文化財課長		
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴	可	市民 1名	報道関係者 1名
		議員9名（大西、片山、林、山木 梅本、土岐、西口、小川、木村）	

会 議 の 概 要

10:15～

1 開議

【事務局日程説明】

2 議案審査

（政策企画部 入室）

10:17～

【政策企画部】

- (1) 第2号議案 亀岡市部設置条例の一部を改正する条例の制定について
 第3号議案 亀岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

政策企画部長 あいさつ
 企画調整課長 説明

10:25

<松山委員長>

第3号議案に係る条例の制定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定により、議会から教育委員会の意見を聴かなければならないと定められており、さきほどの本会議で議長から報告のあったとおり、令和6年1月31日付けで、議会から照会を行い、本日付けで教育委員会から回答をいただいている。神先教育長が教育委員会を代表して本日委員会に出席されているので、教育委員会としての意見を説明願う。

<神先教育長>

委員長からお許しをいただいたので、亀岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について、教育委員会としての意見を説明する。なお、本来であれば全ての教育委員が本日出席し、この場で意見を申し上げるべきところではあるが、市

議会から意見照会があった際にはこれまでの教育委員会等での議論を踏まえた上で、私が代表して説明することについて一任を受けており、ご理解を願いたい。今回提案されている条例案に関しては、総合教育会議や教育委員協議会、また教育委員会において教育委員の間で議論を重ねてきた。現在、教育委員会事務局において所管している当該条例案に定める事務について、第2次亀岡市教育振興基本計画における位置づけを踏まえた上で、そのよりよい在り方を論議してきたところである。その中で出された主な意見としては、当該条例案に定める事務を市長部局に移管することについて、現在行っている文化財保護や調査研究と併せて、まちづくり分野や観光といった行政分野の施策と一体的に文化財の活用に取り組むことができ、より多くの人々の目に触れて文化の醸成につながっていくことが期待できることから、市長部局への移管は有効である。また、100年、200年先の未来を見据えて文化財の保存や維持、継承に取り組むためには、教育分野としての関わりを持ちながらも、文化芸術分野やまちづくり分野を含め、より多様性を持った総合的な組織体制で進めていくほうがよく、文化施設や博物館施設の活用、充実を図る上で、観光やまちづくり分野と切り離して考えることは難しく、新資料館の整備時期を考慮すると、当該事務を市長部局へ移管するには今がよいタイミングである。さらに、資料館の役割や機能が多様化するほど、教育という枠組みだけで考えるには限界があることから、市全体という大きな枠組みで考えていくことは合理的でありよい方向性である、というものであった。一方で、移管した場合の検討課題等に関する意見として、文化施設や博物館施設と学校教育との連携や社会教育における役割を引き続き果たしていけるよう、教育委員会や社会教育委員会との連携を安定して維持できる仕組みづくりが重要であるという意見や、教育委員会所管施設として資料館が蓄積してきた貴重な経験や知恵を確実に引き継いでいける仕組みづくりが必要であるという意見、新資料館に関しては、展示内容だけではなく、それを支える収蔵庫などのバックヤードにあたる部分も同様に大切であり、移管にあたってないがしろにされるようなことがあってはならないといった意見があった。以上が教育委員会の意見であり、市長からの意見聴取に対しても、以上の意見を付して回答したところである。先にも述べたように、教育委員会では第2次亀岡市教育振興基本計画を令和4年度から10年間を計画期間として定め、取り組むこととしており、その中で「ふるさとの文化、歴史、豊かな自然を次代につなぐ」を基本目標の柱として掲げ、進めていくものであり、今後においても大きな関わりを持つ所管であることは変わりないと考えている。以上を踏まえ、今回本議会に提案された第3号議案「亀岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定」に係る市議会からの意見照会に対する教育委員会意見としては、これに同意するものである。

10：30

＜＜質疑＞＞

＜福井委員＞

現状教育委員会として、膨大な業務があることから、文化財保護等の業務を移管すればよいとは思いますが、文化資料館は社会教育の一部として、子どもたちの教育施設であることに違いなく、今後、教育の面において、文化財を使った学習の提供が従来どおり続けていけるのかどうか、その点は担保できるのか。

＜企画調整課長＞

他の自治体では、生涯学習部門は社会教育の一環として教育委員会に置かれていることが多いが、本市の市長部局には、生涯学習推進のための生涯学習部が設置されていることから、資料館や文化財行政について、まちづくりと教育の分野の両面で進めていくことができると考えている。教育委員会から市長部局へ権限が移ったと

しても、教育委員会の総合教育会議を活用しつつ、社会教育としての責務を果たしていくように文部科学省から通知がされている。

<福井委員>

市長部局内での単純な所管替えではなく、これまでから教育委員会において所管してきた意義を踏まえ、教育委員会としても移管したからといってなおざりにしないと約束できるのか。

<政策企画部長>

市長と教育委員が集まる総合教育会議を活用し、移管したから連携しないということのないよう運営していく。

<浅田委員>

移住・定住促進事業が、政策企画部とまちづくり推進部に分けて移管されるが、空き家バンクなど対応が強化されるのか。

<企画調整課長>

まちづくり推進部において、管理不全の空き家対策を現在も担当しており、空き家バンクやその活用策も一体的に取り組むことになる。政策企画部では、移住相談や定住促進に関することを連携しながら進めていく。

<三上副委員長>

文化財業務を移管した他市の事例は。

<企画調整課長>

舞鶴市が平成31年度に、京田辺市が令和2年度に移管している。

<三上副委員長>

町はどうか。

<企画調整課長>

調べていない。

<三上副委員長>

全国的な傾向か。

<企画調整課長>

全国的にその傾向にあると認識している。

<三上副委員長>

文化財とは無形文化財や伝統工芸など多岐に渡り、その保護も含めて事業すべてを移管することになるため、それらすべてを守っていくことになると思うがどうか。

<企画調整課長>

無形文化財も含め、現代アートも併せて文化の継承や活用について市長部局で適切に進めていくこととしている。

<三上副委員長>

教育長からあった今後の課題をしっかりと意識して取り組んでいただきたい。職員定数について、総数は変わらないが、文化財保護等を担当する職員が市長部局へ移ることからその人員数も変動することは分かる。上下水道部は既に人員が減っており、条例の改正ができていなかったため、実態に合わせたとのことであるが、その実人員は。

<企画調整課長>

47名である。

(質疑終了)

10:50

(教育部 退室)

(休憩)

11:50~11:00

(2) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計 補正予算(第7号)

企画調整課長 説明

11:09

《質疑》

＜福井委員＞

今回の補正額の根拠として、これまでに開催している自治体の負担状況は。

＜企画調整課長＞

福山市の予算は900万円であり、総額しか把握していない。今回補正で計上した1,600万円の内訳は、仮設トイレ設置などに係る賃借料が409万円、汲み取りなど委託料に150万円、周辺警備に660万円、運動公園利用料として303万円、そのほか78万で実行委員会において予算編成していただく。

＜福井委員＞

実行委員会の構成は。

＜企画調整課長＞

石野副市長を委員長として、広報、観光、運動公園を担当する部課長、亀岡市観光協会、亀岡市スポーツ協会、運動公園の指定管理者であるパークcommons、亀岡商工会議所、かめおかコンベンションビューローである。

＜福井委員＞

実行委員会が組織されるものの、イベント当日に向けてトイレの配置や動線の問題など細かいことまで決定していかなくてはならない。時間がない中でその決意は。

＜政策企画部長＞

確かに期間がない中で、実行委員会のそれぞれの役割の中で進めていく。運営側はイベントの開催経験が豊富であり、シャトルバスの運行を担当いただくことになっており、亀岡市としては、会場の確保、周辺の警備など安全対策にしっかり努めることとし、全体的に運営側と連携して準備を進める。また、商品開発など市の経済効果を高める施策も検討し、進捗状況を議会に報告していきたく考えている。

＜原野委員＞

地元への優先チケットの数は。

＜企画調整課長＞

数は調整中である。

＜原野委員＞

市民の問合せ状況はどうか。

＜企画調整課長＞

ファンから協力したいと応援の声があり、また、コラボ商品の募集について市内事業者から問い合わせがあった。

＜原野委員＞

自治会への報告は。

＜企画調整課長＞

2月16日の自治委員会議で説明を行い、吉川町、曾我部町、穂田野町へは個別に説明する。

＜山本委員＞

施設管理者との調整において、施設使用の制限を強化することであるが、具体的

にどのようにしていくのか。

<企画調整課長>

車中泊の想定がされるガレリアかめおかについては、指定管理者に情報提供しており、亀岡運動公園についても開催日だけではなく数日前から借り上げ、車が入ってこないように考えている。

<山本委員>

基本的に車中泊は認めない認識でよいのか。

<企画調整課長>

ガレリアかめおかにおける車中泊は、ライブとは関係なく現状見受けられるところであり、道の駅の特性上、車中泊を完全に制限することは難しい。

<山本委員>

広報による発信に努めていただきたい。

<企画調整課長>

注意喚起していく。

<竹内委員>

渋滞や混雑の問題に懸念がある中で、かつて亀岡運動公園に一日1万5,000人を動員する規模のイベントはあったのか。

<企画調整課長>

大きいイベントとしてはハーフマラソンを開催している。今回のライブでは、移動はシャトルバスが主になり、運営側が京阪京都交通のバスを36台確保されたと聞いている。また、ファンの多くは、楽しみの一つとして徒歩移動されるようである。

<竹内委員>

ライブ終わりに集中しないよう分散できる工夫をよろしく願う。

<原野委員>

亀岡運動公園の駐車場は狭く、ベビーカーの取扱いが大変と聞くが対策は。

<企画調整課長>

一般の方の駐車場利用はできないが、ファミリー向けの優先枠で参加される方に対しては、野球場の横の多目的広場、通称たこ公園と呼ばれているが、そこを駐車場に考えており、駐車車両の間隔も適切に設定していきたいと考えている。

<浅田委員>

市民からのボランティアは募るのか。

<企画調整課長>

基本的に警備はプロで対応し、ボランティアは考えていない。

<松山委員長>

ライブ前後の状況について、過去に開催した市からどのようにヒアリングしているのか。

<企画調整課長>

直近の開催市である福山市の現地を確認する中で、情報収集を行っているが、それより以前の開催地についても、トラブルの状況はなかったか確認していく。

<三上副委員長>

福山市以前の開催地の予算状況はどうか。

<企画調整課長>

インターネットで調べられる部分は確認している。

<三上副委員長>

インターネットの調査は誰でもできるものであり、行政間で具体的な内容についてし

っかり調べてほしい。福山市は福山通運やスズキ自動車が実行委員会に協賛団体として参画されており、何らかの協賛金があった可能性もあるが、その点についてどうか。

<企画調整課長>

協賛企業は今のところ考えにない。

<三上副委員長>

福山市の予算は900万円であったが、スポンサーとして協賛金があったかもしれないので、調査を要望しておく。また、2日間連続のイベントで、発表になってすぐに亀岡駅北のホテルは満室になったとのことである。こういったライブイベントでは、簡易テントを持参して宿泊される人もいると聞いており、個人的には亀岡運動公園にテントを張って泊まってもよいとは思っているが、そういった宿泊の課題についてどのように考えているのか。

<企画調整課長>

車中泊については検討していたが、簡易テントのことは想定になかった。亀岡運動公園は入場を制限する予定である。

<三上副委員長>

福山市長は、ライブについて、確かに経済効果はあったが、宿泊施設が満室となり、多くの人を困惑させてしまったとコメントされている。亀岡市内にある宿泊施設の見通しをしっかりと把握して、対処いただきたい。今回の議案は債務負担行為の設定であり、令和6年度にはすぐに執行していかなくてはならない事案であるので、事情は分かるが、昨年に申込みをして年末に開催が決定した中で、予算案が後から議案として提出され、議会としては追認せざるを得ない状況となっている点が気になっている。仮に予算案が否決となった場合どうなるのか。

<企画調整課長>

周辺の警備費用などは自治体負担が条件の公募となっている。

<政策企画部長>

ライブ決定の公表が12月末であり、12月議会に予算案を上程することはできなかったことは申し訳なく思っているが、債務負担行為を認めていただきたく思っている。否決の場合は自治体の公募条件が満たされないこととなり、運営側が実施しないとなるかもしれない。亀岡市にも経済効果があるということで理解いただきたい。

<三上副委員長>

今回のように、応募して当たったら費用が発生するものについて、応募の時点で一定の説明があってもよかったと思っている。

<松山委員長>

これまでの開催地における地元優先チケット数は幾らか。

<企画調整課長>

開催地へのヒアリングにより調査を行う。

(質疑終了)

11:49

(政策企画部 退室)

11:50～

3 討論・採決

《委員間討議》

<松山委員長>

討論・採決に入る前に、委員間討議の希望はあるか。

<福井委員>

補正予算について委員間討議を希望する。

<松山委員長>

委員間討議の申し出があったが、実施してよいか。

<三上副委員長>

希望する。

<松山委員長>

委員間討議を行う。今回のももクロのライブイベントについて、住民への還元、地元の理解、宿泊、安全面など様々な課題があると思う。

<原野委員>

1万5,000人が一か所に集まればかなりの振動が発生するとも聞く。警備状況など不透明な中で、どのように地元の説明するのか不安である。

<浅田委員>

ぜひとも亀岡でライブしてよかったとなるように、実行委員会でしっかりと警備体制など協議、実行してほしい。

<山本委員>

他市事例の状況確認ができていないので、早急に進めてもらいたい。

<原野委員>

宿泊施設の数不足しており、テントをたてる場所もない中で違法駐車が増えることも問題であることから、京都市内からシャトルバスで輸送できないのかと思う。

<松山委員長>

実行委員会が開催され、過去事例の調査結果をもとに議論されていくと思っており、適宜議会にも報告される中で本委員会でも進捗確認を行っていくことになる。

<三上副委員長>

京都市内など遠隔地からのバス輸送は時間に間に合わない恐れもあり、また、宿泊の問題や混在状況など不透明な要素が多く、開催するのであれば本当に無事に終わってほしいと思っている。

<小林委員>

手を挙げた時点で一定の流れの説明がほしかった。コロナ明けの花火大会も開催2年目でよくなったこともあり、準備期間が短く大変であると思う。

<松山委員長>

懸念点はあるが、より安全で楽しいイベントの実施となることを願っている。

12:05

(休憩)

12:05~12:13

《討論》

<松山委員長>

討論はあるか。

<三上副委員長>

反対の立場で討論する。過去の他市の事例等の調査が不十分であり、開催に当たっては不安要素が多く、それらへの対応が不透明である。

12:15

《採決》

<松山委員長>

賛成者は挙手願う。

第1号議案（一般会計補正予算）

挙手多数 可決
（反対：三上委員）

第2号議案（亀岡市部設置条例の一部改正）

挙手全員 可決

第3号議案（亀岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定）

挙手全員 可決
12：17

《指摘要望》

<福井委員>

先ほど委員間討議であったとおり、混乱が起きないように、二度と亀岡に来たくないということのないように、しっかり準備を行う旨指摘要望を付けていただきたい。

<松山委員長>

委員長報告の文言は正副委員長に一任願い、休憩を挟んで確認いただく。

—全員了—

12：20

（休憩）

12：20～13：00

13：00～

4 委員長報告確認

（松山委員長 委員長報告朗読）

<松山委員長>

この内容でよいか。

—全員了—

5 その他

（1）次回の日程等について

本日2月7日（水）午後 正副委員長の互選

散会 ～13：05